

第6回定時株主総会招集ご通知における
インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

第6期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

オンキヨー株式会社

上記の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連結注記表

1. [継続企業の前提に関する注記]

当社グループは、平成 25 年度より経常損失が継続しており、当連結会計年度においても 2,241 百万円の経常損失を計上し、当連結会計年度末における純資産が 2,897 百万円に減少しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社グループは以下の施策を遂行することで、将来の成長に向けて当該状況を早期に解消し、業績および財務状況の改善に努めてまいります。

① 収益力の改善

・パイオニアホームＡＶ事業との統合によるシナジー効果の実現

工場稼働率を改善し、原価低減を実現するため、当社グループはＡＶレシーバー等のパイオニアブランド製品の当社グループマレーシア生産工場への生産移管を急ピッチで進めております。さらに、開発プラットフォームの共通化による設計費の削減、部品の共通化と調達の一元化による材料コストダウンの早期実現に向け、企画、設計、生産管理及び工場部門が一丸となった原価低減活動に取り組んでまいります。

・デジタルライフ事業の拡大

成長を続ける新たなモバイルオーディオ市場で販売を拡大するため、平成 27 年度に投入したハイレゾ音源を再生できるポータブルデジタルオーディオプレーヤー（以下「ＤＡＰ」という。）をはじめとして、フィリップスブランド製品やパイオニアブランドのヘッドホン、シーメンス補聴器技術とのコラボレーションによるカスタムインイヤーモニター等のオンキヨーブランドヘッドホン、および人気アニメとのコラボレーションモデルヘッドホンのさらなる販売強化に取り組みます。また、ＤＡＰに引き続きハイスピードで新しい商品開発を実現し、国内ハイレゾ音源配信サービスのみならず 7digital 社との協業による海外ハイレゾ配信サービスと連携することで、ハードおよびソフトの両面でブランド価値を向上してまいります。

・ＯＥＭ事業の拡大

振動板素材からスピーカーシステムの完成品まですべて独自生産が可能なスピーカー分野における高い技術力を活用し、当社主力製品の車載用スピーカーユニットに加え、業務用音響機器分野や電子ピアノなどの楽器等の分野へも積極的に事業の展開を進めております。また、木材を原料とする新素材として注目を浴びているセルロースナノファイバー（ＣＮＦ）や実用金属材料では最適とされるマグネシウムをいずれも世界で初めてスピーカー振動板に採用し、高級ヘッドホンの販売を目指しております。さらには当社製スピーカーの搭載や独自の音質チューニングを施した他社製品に対し「Sound by Onkyo」、「Onkyo Speakers Installed」などのＯＤＭ 向けサブブランドを強化してまいります。

- ・ Zylux 社との資本業務提携による OEM 生産の拡大

Zylux 社との資本業務提携を通じ、オーディオ機器生産におけるコストの低減、開発費の圧縮を図るとともに、Zylux 社顧客への新規提案を共同で行うことでオーディオ完成品の OEM 生産を拡大するとともに、当社マレーシア生産工場の稼働率の向上を図ってまいります。

- ・ 株式会社河合楽器製作所との資本業務提携による新規市場の開拓

株式会社河合楽器製作所との資本業務提携を通じ、両社グループの技術力、ブランド力を融合し、また相互の経営資源を有効に補完し合うことで、新規カテゴリ製品の共同開発による新規市場の開拓、両社製品の販売拡大、製品や教育サービスにおける付加価値向上を実現するとともに、両社グループのサービス・販売部門等の各拠点の設備を相互利用するなどの事業基盤の有効活用を通じた経営の効率化を図ってまいります。

② 財務体質の安定

当社はメインバンクを中心に主要取引銀行と緊密な関係を維持し、今後の支援についても現在前向きな協議を行っていることから、主要取引銀行より継続的な支援が得られるものと考えております。

現在、これらの対応策を進めている途上ですが、業績の回復は今後の消費需要や経済環境の動向に左右されること、継続的な資金支援についても金融機関と交渉中であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映していません。

2. [連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

13 社

主要な連結子会社の名称

オンキヨー&パイオニア(株)、オンキヨー&パイオニアテクノロジー(株)、オンキョーディベロップメント&マニュファクチャリング(株)、オンキヨー&パイオニアマーケティングジャパン(株)、オンキョー&パイオニアイノベーションズ(株)、ONKYO ASIA ELECTRONICS SDN. BHD.、Pioneer & Onkyo Europe GmbH、Pioneer & Onkyo U. S. A. Corporation、Pioneer & Onkyo Marketing Asia Ltd.、上海安橋電子有限公司、中山福朗声紙盆有限公司、安橋（上海）商貿有限公司、広州安橋国光音響有限公司

なお、ONKYO EUROPE ELECTRONICS GmbH は、Pioneer & Onkyo Europe GmbH に、ONKYO MARKETING ASIA LTD. は、Pioneer & Onkyo Marketing Asia Ltd. に名称を変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

7 社

持分法適用の関連会社の名称

ティアックオンキヨーソリューションズ(株)、Moneual Onkyo Lifestyle Inc.、MOL ジャパン(株)、(株)C O 3、S&O ELECTRONICS (MALAYSIA)SDN. BHD.、プラス産業(株)、FLEXI ACOUSTICS SDN. BHD.

当連結会計年度において、ONKYO U.S.A. CORPORATION の株式を売却したことにより、関連会社でなくなったため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社

1 社

持分法非適用の関連会社の名称

蘇州創新中電科技有限公司

持分法非適用会社は、現在清算手続き中のため、当期純損益および利益剰余金におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、ONKYO ASIA ELECTRONICS SDN. BHD.、Pioneer & Onkyo Marketing Asia Ltd.、上海安橋電子有限公司、中山福朗声紙盆有限公司、安橋（上海）商貿有限公司、広州安橋国光音響有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたり、当該連結子会社については、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

イ. 時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ. 時価のないもの …… 移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準および評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法

（ただし、平成10年度以降取得の建物については定額法）
なお、在外連結子会社および一部国内連結子会社は主として定額法によっております。

主な耐用年数

建物及び構築物	15年～50年
機械装置及び運搬具	7年～9年
工具、器具及び備品	2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法

③ リース資産 …… 定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上方法

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社および国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として、特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

製品のアフターサービスによる費用の支出に備えるため、売上高を基準として過去の実績率に基づいて計上しております。また、個別に発生額を見積もることができる費用については、当該金額を計上しております。

③ リサイクル費用引当金

PCリサイクル制度に基づき、販売した家庭用パソコン回収時のリサイクル費用負担に備えるため、当該発生見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却につきましては、5年間の均等償却によっております。

(5) その他の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予

約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更に関する事項

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第 22 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第 58-2 項(4)、連結会計基準第 44-5 項(4)及び事業分離等会計基準第 57-4 項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は 19 百万円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が 19 百万円減少しております。

3. [連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

担保資産

預金	4,270 百万円
建物及び構築物	205 百万円
土地	908 百万円
売掛金	453 百万円
たな卸資産	903 百万円
投資有価証券	208 百万円

計 6,950 百万円

担保対応債務

短期借入金	4,316 百万円
長期借入金	2,275 百万円

計 6,591 百万円

2. 有形固定資産減価償却累計額

9,711 百万円

3. 土地の再評価

「改正土地再評価法」に基づき、平成 11 年 3 月期に事業用土地の再評価を行い、再評価差額金のうち税効果相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、残りの金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。当該土地の再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年政令第 119 号)第 2 条第 4 号に定める地価税法(平成 3 年法律第 69 号)第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った土地の期末における時価と

再評価後の帳簿価格との差額

△285 百万円

4. 財務制限条項

当社の借入金および社債には以下の財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、貸付人または社債権者の請求により、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、元本および利息を支払うこととなっております。

なお、以下の借入金について、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触しておりますが、③長期借入金については、契約上のすべての債務について期限の利益を失い元本および利息を支払う旨の請求を行わないことにつき、全貸付人からの同意を得ております。②短期借入金のうち 3,195 百万円については、契約に基づく返済期日である平成 28 年 4 月 28 日に全額返済し、残額についても同日付で繰上返済しております。

① 社債 600 百万円

- i) 平成 21 年 12 月以降の各四半期末において、①貸借対照表の流動比率が 1.05 を下回る又は②当座比率が 0.65 を下回る状況が 2 四半期継続した場合
- ii) ネットデット(純有利子負債)が 13,500 百万円を上回る状態が、2 四半期継続する場合

② 短期借入金 4,110 百万円

- i) 平成 28 年 3 月期末日に係る修正純資産合計金額を、平成 27 年 3 月期末日における修正純資産合計金額以上に維持すること。なお、修正純資産合計金額とは、平成 27 年 3 月期末日の報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、その他包括利益累計額合計を控除(当該金額が正の値である場合には当該値を減算し、負の値である場合には当該値を加算する。)し、連結損益計算書に記載される固定資産及び有価証券にかかる評価損益又は売却損益を控除(評価益又は売却益の場合には当該値を減算し、評価損又は売却損の場合には当該値を加算する。)し、かつ減損損失が計上された場合は当該損失を加算した金額をいう。
- ii) 平成 28 年 3 月期末日の報告書等における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

- iii) 借入人が本契約に基づく債務以外の債務（社債を含む）について期限の利益を喪失しないこと。

③ 長期借入金 2,625 百万円（うち 1 年以内返済予定 350 百万円）

- i) 平成 26 年 3 月期末日以降の各事業年度における修正純資産合計金額を、平成 25 年 3 月期末日における修正純資産合計金額の 75%に相当する金額又は直前の事業年度末日における修正純資産合計金額の 75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。但し、平成 27 年 3 月期末日については、当該条項は適用されない。また、平成 28 年 3 月期末以降の各事業年度については、平成 27 年 3 月期末日に係る修正純資産合計金額以上に維持すること。なお、修正純資産合計金額とは、平成 25 年 3 月期末日及びそれ以降の各事業年度末日の報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、その他包括利益累計額合計を控除（当該金額が正の値である場合には当該値を減算し、負の値である場合には当該値を加算する。）し、連結損益計算書に記載される固定資産及び有価証券にかかる評価損益又は売却損益を控除（評価益又は売却益の場合には当該値を減算し、評価損又は売却損の場合には当該値を加算する。）し、かつ減損損失が計上された場合は当該損失額を加算した金額をいう。
- ii) 平成 26 年 3 月期末日以降の各事業年度末日（但し、平成 27 年 3 月期末日については、当該条項は適用されない。）の報告書等における連結損益計算書に記載される経常損益を 2 期連続して損失としないこと。
- iii) 借入人が本契約に基づく債務以外の債務（社債を含む）について期限の利益を喪失しないこと。

4. [連結損益計算書に関する注記]

1. 固定資産売却益

当社グループ事業所等の土地建物の売却益であります。

5. [連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度末株式数（株）
普 通 株 式	81,303,965

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

株 式 の 種 類	当連結会計年度末株式数（株）
普 通 株 式	6,989,671

6. [金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入および社債により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 28 年 3 月 31 日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	6,804	6,804	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,797		
貸倒引当金(*2)	△141		
	10,655	10,655	-
(3) 未収入金	1,370	1,370	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,153	1,153	-
(5) 支払手形及び買掛金	(13,498)	(13,498)	-
(6) 短期借入金	(4,110)	(4,110)	-
(7) 1 年内償還予定の 新株予約権付社債	(600)	(600)	-
(8) 未払金	(3,497)	(3,497)	-
(9) 長期借入金	(2,980)	(2,833)	△ 146
(10) リース債務(*3)	(318)	(311)	△ 6
(11) デリバティブ取引	(5)	(5)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*3) リース債務には 1 年以内に返済予定のものを含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 1年内償還予定の新株予約権付社債、(8) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は「(9) 長期借入金」に含めております。

(9) 長期借入金、(10) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れ又はリース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(11) デリバティブ取引

為替予約の時価については、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(9)参照）。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,609 百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

7. [1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	30円97銭
1株当たり当期純損失	14円89銭

8. [その他の注記]

[減損損失に関する注記]

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
全社資産	大阪府大阪市	建物附属設備 無形固定資産 他	494 百万円
A V事業用資産	大阪府大阪市	工具、器具及び備品 建設仮勘定 無形固定資産 他	95 百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が低下した全社資産およびA V事業用資産について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（590 百万円）として特

別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却見込額等合理的な見積りにより算定しております。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産の発生主な原因は、繰越欠損金、製品保証引当金および減価償却超過額等であり、繰延税金負債の発生主な原因は、固定資産圧縮積立金および在外子会社の留保利益であります。なお、繰延税金資産の一部に対して評価性引当額を設定しております。

[企業結合等に関する注記]

共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、及び取引の目的

(1) 会社分割

① 対象となった事業の名称およびその事業の内容

事業の名称	ＡＶ事業
事業の内容	オーディオ・ビジュアル関連製品の企画および開発、製造、販売等に関する事業

② 企業結合日

平成 27 年 7 月 1 日

③ 企業結合の法的形式

オンキヨー株式会社を分割会社、当社の連結子会社であるオンキヨー＆パイオニア株式会社を承継会社とする吸収分割

④ その他取引の概要に関する事項

当社グループとパイオニアグループのホームＡＶ事業の統合によるシナジー効果を最大限発揮するため、また、ホームＡＶ事業に関わる意思決定をタイムリーに行うため、オンキヨー＆パイオニア株式会社による一元管理および業務の効率化を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

個別注記表

1. [継続企業の前提に関する注記]

当社は、平成 25 年度より経常損失が継続しており、当事業年度においても 338 百万円の経常損失を計上しております。また、子会社における経営不振の影響を受け、当社グループは、平成 25 年度より連結経常損失が継続し、連結純資産が減少しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社グループは以下の施策を遂行することで、将来の成長に向けて当該状況を早期に解消し、業績および財務状況の改善に努めてまいります。

① 収益力の改善

・パイオニアホームＡＶ事業との統合によるシナジー効果の実現

工場稼働率を改善し、原価低減を実現するため、当社グループはＡＶレシーバー等のパイオニアブランド製品の当社グループマレーシア生産工場への生産移管を急ピッチで進めております。さらに、開発プラットフォームの共通化による設計費の削減、部品の共通化と調達の一元化による材料コストダウンの早期実現に向け、企画、設計、生産管理及び工場部門が一丸となった原価低減活動に取り組んでまいります。

・デジタルライフ事業の拡大

成長を続ける新たなモバイルオーディオ市場で販売を拡大するため、平成 27 年度に投入したハイレゾ音源を再生できるポータブルデジタルオーディオプレーヤー（以下「DAP」という。）をはじめとして、フィリップスブランド製品やパイオニアブランドのヘッドホン、シーメンス補聴器技術とのコラボレーションによるカスタムインイヤーモニター等のオンキヨーブランドヘッドホン、および人気アニメとのコラボレーションモデルヘッドホンのさらなる販売強化に取り組みます。また、DAPに引き続きハイスピードで新しい商品開発を実現し、国内ハイレゾ音源配信サービスのみならず 7digital 社との協業による海外ハイレゾ配信サービスと連携することで、ハードおよびソフトの両面でブランド価値を向上してまいります。

・OEM事業の拡大

振動板素材からスピーカーシステムの完成品まですべて独自生産が可能なスピーカー分野における高い技術力を活用し、当社主力製品の車載用スピーカーユニットに加え、業務用音響機器分野や電子ピアノなどの楽器等の分野へも積極的に事業の展開を進めております。また、木材を原料とする新素材として注目を浴びているセルロースナノファイバー（CNF）や実用金属材料では最適とされるマグネシウムをいずれも世界で初めてスピーカー振動板に採用し、高級ヘッドホンの販売を目指しております。さらには当社製スピーカーの搭載や独自の音質チューニングを施した他社製品に対し「Sound by Onkyo」、「Onkyo Speakers Installed」などのODM向けサブブランドを強化してまいります。

・ Zylux 社との資本業務提携によるOEM生産の拡大

Zylux 社との資本業務提携を通じ、オーディオ機器生産におけるコストの低減、開発費の圧縮を図るとともに、Zylux 社顧客への新規提案を共同で行うことでオーディオ完成品のOEM生産を拡大するとともに、当社マレーシア生産工場の稼働率の向上を図ってまいります。

・ 株式会社河合楽器製作所との資本業務提携による新規市場の開拓

株式会社河合楽器製作所との資本業務提携を通じ、両社グループの技術力、ブランド力を融合し、また相互の経営資源を有効に補完し合うことで、新規カテゴリ製品の共同開発による新規市場の開拓、両社製品の販売拡大、製品や教育サービスにおける付加価値向上を実現するとともに、両社グループのサービス・販売部門等の各拠点の設備を相互利用するなどの事業基盤の有効活用を通じた経営の効率化を図ってまいります。

② 財務体質の安定

当社はメインバンクを中心に主要取引銀行と緊密な関係を維持し、今後の支援についても現在前向きな協議を行っていることから、主要取引銀行より継続的な支援が得られるものと考えております。

現在、これらの対応策を進めている途上ですが、業績の回復は今後の消費需要や経済環境の動向に左右されること、継続的な資金支援についても金融機関と交渉中であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書に反映していません。

2. [重要な会計方針に関する注記]

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

i. 時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ii. 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法

ただし、平成 10 年度以降取得の建物については定額法

主な耐用年数

建物	15年～50年
機械装置	7年～9年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法

(3) リース資産 …… 定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービスによる費用の支出に備えるため、売上高を基準として過去の実績率に基づいて計上しております。

(3) リサイクル費用引当金

PC リサイクル制度に基づき、販売した家庭用パソコン回収時のリサイクル費用負担に備えるため、当該発生見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

3. [貸借対照表に関する注記]

1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	1,204 百万円
短期金銭債務	647 百万円

2. 有形固定資産減価償却累計額

786 百万円

3. 担保に供している資産および担保に係る債務

担保資産

預金	4,270 百万円
建物	56 百万円
土地	510 百万円
投資有価証券	121 百万円
計	<u>4,958 百万円</u>

担保対応債務

短期借入金	3,934 百万円
1 年内返済予定の長期借入金	382 百万円
長期借入金	2,275 百万円
計	<u>6,591 百万円</u>

(注) 上記のほか、連結子会社の売掛金 453 百万円、たな卸資産 903 百万円、建物及び付属設備 145 百万円、構築物 4 百万円、土地 398 百万円、投資有価証券 86 百万円が上記借入金の担保に供されております。

4. 保証債務

被保証者	保証金額	保証債務の内容
オンキヨーディベロップメント & マニファクチャリング(株)	10 百万円	借入金に対する保証
Pioneer & Onkyo Europe GmbH	1,049 百万円	借入金に対する指導念書差入
オンキヨー&パイオニア(株)	1,669 百万円	買掛金に対する保証
	350 百万円	為替予約に対する保証
ONKYO U. S. A. CORPORATION	1,611 百万円	買掛金に対する保証
計	4,689 百万円	

5. 土地の再評価

「改正土地再評価法」に基づき、平成 11 年 3 月期に事業用土地の再評価を行い、再評価差額金のうち税効果相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、残りの金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。当該土地の再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年政令第 119 号)第 2 条第 4 号に定める地価税法(平成 3 年法律第 69 号)

第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った土地の期末における

時価と再評価後の帳簿価格との差額 △285 百万円

6. 財務制限条項

当社の借入金および社債には財務制限条項が付されており、いずれかの条項に抵触した場合、貸付人または社債権者の請求により、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、元本および利息を支払うこととなっております。

なお、財務制限条項の内容は、「連結計算書類、連結注記表、3. [連結貸借対照表に関する注記]、4. 財務制限条項」に記載しております。

4. [損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高

(1) 営業取引

売上高	3,760 百万円
仕入高	4,263 百万円
設計業務委託費用	558 百万円
その他	1,013 百万円

(2) 営業取引以外の取引

受取利息及び配当金	66 百万円
受取賃貸料	132 百万円
支払利息	20 百万円
その他	13 百万円

5. [株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式に関する事項

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 405,509 株

6. [税効果会計に関する注記]

繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金であります。なお、繰延税金資産の全額に対して評価性引当額を設定しております。

7. [関連当事者との取引に関する注記]

1. 親会社および法人主要株主等

種 類	会 社 等 の 名 称 ま た は 氏 名	議 決 権 等 の 所 有 (被所有)割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百 万 円)	科 目	期 末 残 高 (百 万 円)
主 要 株 主	㈱河合楽器製作所	(所 有) 直 接 1 0 . 0 2 %	資 本 提 携 契 約	第三者割当増資の引受	1,026	-	-

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

㈱河合楽器製作所が行った第三者割当増資を当社が引き受けたものであります。

2. 子会社および関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称 ま た は 氏 名	議 決 権 等 の 所 有 (被所有)割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百 万 円)	科 目	期 末 残 高 (百 万 円)
子会社	オンキヨー&バイオ ニアテクノロジー㈱	(所有) 間接 78.17%	役員の兼任 資金の貸付 被債務保証	資金の貸付け	875	関係会社短期貸付金	645
				貸付金の返済	390		
				利息の受取	5	未収収益	6
				被債務保証	6,767	-	-
	オンキョーディベロ ップメント&マニュ ファクチャリング㈱	(所有) 直接 100%	資金の貸付 被債務保証	資金の貸付け	222	関係会社短期貸付金	564
				貸付金の返済	372		
				利息の受取	18	未収収益	5
				被債務保証	6,767	-	-
	オンキヨー&バイオ ニアマーケティング ジャパン㈱	(所有) 直接 100%	資金の借入 被債務保証 役員の兼任	資金の借入れ	1,360	-	-
				借入金返済	1,360		
				利息の支払	13		
				被債務保証	6,767	-	-
	オンキヨー&バイオ ニアイノベーションズ㈱	(所有) 直接 100%	資金の貸付	資金の貸付け	570	関係会社短期貸付金	570
						未収収益	0
	オンキヨー&バイオ ニア㈱	(所有) 直接 100%	会社分割 経営管理 資金の借入および立替 被債務保証 債務保証	会社分割		-	-
				譲渡資産合計	6,105		
				譲渡負債合計	6,101		
				預り金の支払	677	関係会社短期借入金	630
				資金の借入れ	630		
				資金の立替	308	立替金	308
				経営指導料の収受	815	売掛金	103
				被債務保証	6,735	-	-
				債務保証	2,019	-	-

種 類	会 社 等 の 名 称 ま た は 氏 名	議決権等の所有 (被所有)割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百 万 円)	科 目	期 末 残 高 (百 万 円)
子会社	Pioneer & Onkyo Europe GmbH	(所有) 間接 92%	A V事業製品の販売 債務保証	A V事業製品の販売	1,040	売掛金	26
				債務保証	1,049	未収入金	6
	Pioneer & Onkyo U. S. A. Corporation	(所有) 直接 100%	資金の貸付	資金の貸付け	37	-	-
				借入金の返済 利息の受取	74 0		
	Pioneer & Onkyo Marketing Asia Ltd.	(所有) 直接 100%	資金の借入 役員の兼任	利息の支払	5	関係会社短期借入金	507
	上海安橋電子有限公司	(所有) 間接 81%	OEM事業製品の製造 役員の兼任	製品仕入	1,341	買掛金	54
関連会社	Guangzhou Guoguang Onkyo Acoustic Corporation	(所有) 直接 46.2% 間接 34.8%	OEM事業製品の製造 役員の兼任	製品仕入	1,612	買掛金	355
	ONKYO U. S. A. CORPORATION	-	債務保証	債務保証	1,611	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

- ①製品仕入・売上、設計・開発委託およびサービス関連業務については、一般の取引と同様に取引価格を決定しております。
- ②債務保証については、保証料の支払いを受けておらず、被債務保証については、保証料の支払いは行っておりません。
- ③貸付金および借入金の利率については、市場金利等を勘案して取引価格を決定しております。
- ④オンキヨー&パイオニア㈱に対する債権について、貸倒引当金繰入額および貸倒引当金 419 百万円を計上しております。また、オンキヨー&パイオニアイノベーションズ㈱に対する債権について、貸倒引当金繰入額および貸倒引当金 320 百万円を計上しております。
- ⑤ONKYO U. S. A. CORPORATION は、当社が保有していた株式の全てを譲渡したことにより、関連当事者に該当しないこととなりました。

上記取引金額については関連当事者であった期間の取引を記載しております。

8. [1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額

21 円 97 銭

1株当たり当期純損失

6 円 61 銭

9. [その他の注記]

[企業結合等に関する注記]

共通支配下の取引等

企業結合等に関する注記の内容は、「連結計算書類、連結注記表、8. [その他の注記]、[企業結合等に関する注記]」に記載しております。